

衣浦港3号地廃棄物最終処分場の 現状等について

公益財団法人 愛知臨海環境整備センター(アセック)

安心・安全な処分場として

- 1 公益財団法人認定
- 2 優良産廃処理業者認定
- 3 公害防止協定の締結
- 4 処分場の公開

1 公益財団法人認定

財団法人は、法改正により公益性の高い財団法人である「公益財団法人」と、普通の財団法人である「一般財団法人」に分かれることとなりました。

アセックは、安心・安全な処分場として、平成25年4月に**公益財団法人**として認定を受けました。

○認定基準

- 1) 50%以上の公益事業の実施
- 2) 収支相償・・・公益事業の収支±0
- 3) 遊休財産制限・・・留保資金の保有に制限 など

2 優良産廃処理業者認定

優良産廃処理業者認定制度は、廃棄物処理法に基づき、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、認定する制度です。

アセックは、安心・安全な処分場として、平成23年4月に優良産廃処理業者として認定を受けました。

○認定基準

- 1) 遵法性
- 2) 事業の透明性
- 3) 環境配慮の取組
- 4) 財務体質の健全性 など

3 公害防止協定の締結

アセックでは、安心・安全な処分場であるために、地元自治体と公害防止協定を締結し、法規制よりも厳しい放流基準や環境監視体制を設けています。

武豊町との公害防止協定値(抜粋)

(H22. 7~26. 10)

	単位	法基準値	公害防止協定値	放流水実績値
COD	mg/L	90	10	1.5~6
SS	mg/L	60	10	<1~8
T-N	mg/L	120(60)	10	<0.5~5.4
T-P	mg/L	16(8)	1	<0.1

4 処分場の公開

アセックでは処分場の視察・見学者の受入れを随時行っており、これまでも多くの方にご覧いただいております。

視察・見学をご希望される方は、お気軽に当財団までご連絡ください。

(申込書 <http://www.asec.or.jp/dl/index.html#kengaku>)

これまでの見学状況

	団体数	人数
平成24年度	40団体	479名
平成25年度	31団体	609名
平成26年度	20団体	195名



(26. 10. 31現在)

埋立事業の現状について

- 1 埋立事業の概要
- 2 廃棄物等搬入量及び
搬入車両台数
- 3 廃棄物搬入ルート制限
- 4 緊急時の対応
- 5 割引制度

1 埋立事業の概要

(1) 全景



1 埋立事業の概要

(2) 埋立処分場の面積及び容積

	面積 (ha)	容積 (万m ³)		
		廃棄物	覆土	合計
安定型区画	8.4	73	8	81
管理型区画	34.4	423	34	457
管理施設用地等	4.4	-	-	-
合計	47.2	496	42	538

- 面積は、公式サッカーコート約66倍
- 容積は、ナゴヤドーム約3倍
- 残余容量(H25年度末現在)
 - 安定型区画:約71万m³
 - 管理型区画:約390万m³

1 埋立事業の概要

(3) 受入廃棄物等

	埋立区画	廃棄物等の種類
一般廃棄物	管理型区画	焼却残渣、無機性汚泥
産業廃棄物	安定型区画	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
	管理型区画	燃え殻、無機性汚泥、鉱さい、ダスト類、第13号廃棄物
建設発生土	安定型区画	土壌環境基準に適合するもの
	管理型区画	その他

2 廃棄物等搬入量及び搬入車両台数

(1) 年度別搬入量

(H26. 10. 31現在)

(単位:トン)

		H24年度	H25年度	H26年度	埋立開始からの合計	
一般廃棄物		66,962	69,258	43,343	245,509	23%
産業 廃棄物	安定型	471	2,246	2,144	6,365	1%
	管理型	111,334	133,605	78,095	483,675	46%
建設 発生土	安定型	2,248	176,139	7,184	185,571	18%
	管理型	13,898	46,758	63,674	124,330	12%
合計		194,913	428,006	194,440	1,045,451	100%

- ・搬入量は、埋立開始からこれまでに約104万5千トン
- ・産業廃棄物が約5割、一般廃棄物が約2割、建設発生土が約3割

2 廃棄物等搬入量及び搬入車両台数

(2) 搬入車両台数

(H26. 10. 31現在)

	H24年度	H25年度	H26年度
搬入台数	22,614	49,663	21,889
営業日数	244	255	149
台数/日	93	195	147

- ・地元配慮として、搬入台数が300台／日を超えないように管理している。

3 廃棄物等搬入ルート of 制限

周辺地域への配慮から、廃棄物等搬入時は次のルートを利用してください。

- ・三河方面からの搬入車両

- ①衣浦トンネルを通るルート

※廃棄物搬入車両については、衣浦トンネル回数券の支給があります。

- ・尾張方面からの搬入車両

- ②半田常滑線を通るルート

- ③潮干日東1号線を通るルート



- ・三河地域から
- ① 衣浦トンネル→臨港道路
- ・尾張地域から
- ② 半田常滑線→臨港道路
- ② 知多半島道路(半田IC)→半田常滑線→臨港道路
- ③ 県道西尾知多線→衣浦大橋手前南下→市道潮干日東1号線→臨港道路

4 緊急時の対応

(1) 受入停止をする場合

① **武豊町**に次の(特別)警報が発令された場合

- ・大雨
- ・暴風
- ・津波

② 臨港道路が閉鎖された場合

③ その他安全な搬入に支障があると認められる場合

(2) 受入停止(解除)の連絡方法

- ① 一斉メール送信
- ② 一斉ファックス送信
- ③ ホームページへの掲載

5 割引制度

- (1) 鉾さい割引
- (2) 増量割引

(1) 鉋さい割引

(1) 対象者: 産業廃棄物を搬入する事業所

(2) 対象品目: 鉋さい

鉋さいの具体例: 鋳物廃砂、溶解炉のかす、
キューポラのノロ、ボタ、不良石炭、粉炭かす等

(3) 対象量: 全量

(4) 割引の内容:

鉋さいの処分料金: 15,700円/トン → 9,800円/トン
(38%割引)

(5) 対象期間: 平成24年10月1日から平成28年3月31日

(2) 増量割引

- (1) 対象者：産業廃棄物を搬入する事業所
- (2) 対象品目：鉦さいを除く産業廃棄物すべて
- (3) 対象量：毎年度の搬入量のうち、
平成23年度実績量(23年度中に新規契約の方は、契約日から1年間の実績量)と
平成24年度搬入計画量のうち少ない数量
(基定量)を超えて搬入された量(超過量)
- (4) 対象期間：平成24年10月1日から平成28年3月31日

(2) 増量割引

(5) 割引の内容

超過量の区分に応じて、次の割引率により処分料金を割り引きます。

超過量（トン/年）	割引率
10,000未満	20%
10,000以上	50%

(6) 割引の方法


毎年度、4月からの搬入量の合計が、基定量を超えた月から超過量について処分料金の割引を行います。

(2) 増量割引

(7) 注意事項

- ① 基定量は割引期間中、事業所毎に固定となります。
- ② 基定量、超過量の算定は、品目ごとでなく契約事業所ごとに扱います。

(例: 1事業所で無機性汚泥と燃え殻を搬入している場合、
両品目を合計した量を事業所の基定量・超過量とします。)
- ③ 基定量を超過した月は、料金の高い品目の廃棄物の方から優先的に割引きます。
- ④ 平成24年4月1日以降の契約者には、
契約日から1年間を経過した月から増量割引が適用されます。

A photograph showing a blue truck with its bed raised, dumping a large amount of brown sediment into a body of water. The water is contained within a series of blue and grey concrete barriers. In the background, there are industrial buildings, a tall red and white striped tower, and other structures under a clear sky. The text is overlaid on the top half of the image.

ご清聴ありがとうございました。

(公財)愛知臨海環境整備センター
<http://www.asec.or.jp/index.html>